

# REXPRESS

REX-NET Newsletter Volume 1-2

## NPO 法人 REX-NET 設立

去る8月21日(木)東京新宿の国際文化フォーラム会議室に於いて第2回 REX-NET 立ち上げ総会が開催されました。今回の議題は NPO 法人設立が中心で、趣意書、定款の内容が確認されました。同時に理事が選出され、理事会が発足しました。

### 国際教育活動ネットワーク(REX-NET) 設立趣意書

21 世紀を迎えた今日、激動する国際社会に対応する教育の在り方が、世界各国で問われています。この問題に国際的な視点に立って取り組むことは、日本にとっても急務であり、日本の各地域において、教育の国際化を積極的に推進できる教員を育成する必要性が増大しています。また教育の国際化のなかで、世界の日本語学習者の増加に伴い、各国からの日本語教師の派遣要請も増えています。

こうした状況のなか、文部科学省、総務省および地方公共団体によって平成2年度より実施されている REX(Regional and Educational Exchanges for Mutual Understanding) プログラム(日本の公立学校の教員を日本語教師として海外の学校現場に派遣する「外国教育施設日本語指導教員派遣事業」)の存在意義は昨今ますます高まっているといえます。

この時代的使命を認識し、私ども REX 参加教員を中心とする教育関係者は、REX プログラムの本旨である国際教育、外国語教育、日本語教育の三本柱をもって国内外の教育に資する活動を行うことを目的として、ここに非営利団体「国際教育活動ネットワーク(通称 REX-NET)」を設立します。REX-NET の設立によって、世界的な視野に立った新たな教育運動を各教育現場から展開し、明日を担う小中高校生の教育の発展に寄与したいと考えています。

これらの活動に本格的に取り組むために、REX-NET を特定非営利活動法人として設立し、その趣旨を広く国内外の市民に呼びかけるとともに、対外的な活動や資金運営を法人として行い、教師を対象とした研修会の開催、教育に関する研究・実践活動、教材開発・各種出版活動、海外の学校との交流などの諸事業を進めていきます。

平成 16 年 3 月

特定非営利活動法人 国際教育活動ネットワーク(REX-NET)

設立発起人一同 注1

代表: 永井 宏明

注1 設立発起人は前号で報告した通り、2月7日の「国際理解教育シンポジウム」でネットワーク構築に賛同した REX 帰国教員を中心として発足しました。現在までに NPO 法人化に向けた取り組みに賛同いただいた REX プログラム及び教

育関係者の 42 名の方々のお名前をいただいています。本誌をお読みいただいて、今後発起人名簿にお名前をいただける方がいらっしゃいましたら事務局までご連絡ください。



## <経過報告>

6月6日(金)の第一回 REX-NET 立ち上げ総会で承認された方針を受けて、NPO 法人申請のための書類作成及び手続きを進めてきました。会合は、まとめ役会に加えて国際文化フォーラム事務局長の中野佳代子氏、国連国際学校の津田和男氏、ボランティアでお手伝い頂けることになった小関みどり氏が中心となって行われました。

REX-NET の活動目的は、趣意書にも述べられているように、REX プログラムの本旨である国際教育、外国語教育、日本語教育の三本柱をもって国内外の教育に資する活動をおこなうこととしました。さらにその活動を REX 帰国教員だけでなく広く日本の教育に関心を持つ人たちに有益なものにすることを目指しています。

8月21日(木)当日は趣意書の内容にも踏み込んだ議論が行われました。続いて定款の確認が行われました。

以下に定款の抜粋を記載します。

### 国際教育活動ネットワーク (REX-NET) 定款

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人国際教育活動ネットワーク (REX-NET) という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都新宿区と神奈川県横浜市南区に置く。注2

(目的)

第3条 この法人は、国際教育活動に関心を持つ不特定の市民と共に、REX プログラム (「外国教育施設日本語指導教員派遣事業」) 参加教員がネットワークを構築・公開し、国際教育、外国語教育、日本語教育に関する諸活動を通して、国内外の教育に貢献することを主たる目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 国際協力の活動
- (3) 子供の健全育成を図る活動
- (4) 学術・文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動
- (5) 情報化社会の発展を図る活動
- (6) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係わる事業として、次の事業を行う。

- (1) 各種情報交換
- (2) 交流活動の支援
- (3) 全国大会の開催
- (4) 各種研修会・研究会の開催
- (5) 各種教材の開発・出版活動
- (6) 各種広報啓蒙活動
- (7) REX プログラムによる次期派遣者への支援
- (8) 海外の学校との交流事業
- (9) 他団体との連携・協力事業

2 本会 (この法人) は、次の収益事業を行う。

- (1) 各種出版事業

3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行なうものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

## 第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法

(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員(本会の目的に賛同し、会費を納めた個人)
- (2) 賛助団体会員(本会の目的に賛同し、会費を納めた団体)
- (3) 特別会員(本会の目的に賛同し、理事会が承認をした個人)

第7条 省略

(会費)

第8条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 会費は年会費として、正会員は5,000円、賛助団体会員は一口10,000円とする。

第9条～第12条 省略

## 第3章 役員

(種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上
- (2) 監事1人
- 2 理事のうち1人を代表理事とする。必要に応じて若干名の副代表理事、専務理事、常務理事を置くことができる。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 代表理事、副代表理事、専務理事、常務理事は、理事の互選とする。

以下は省略いたします。詳細は後日発行予定の定款をご覧ください。

注2 NPO法人を設立する際には、事務所が都道府県にある場合は当該都道府県に、二つ以上の都道府県にまたがる場合は内閣府に申請をすることになっています。REX-NETは全国に展開するネットワークを目指しているので、今後事務所が各地区に移転する可能性があります。その都度移転先都道府県に申請をし直す事務的な煩雑さを避けるために、半恒久的な事務所として国際文化フォーラムに置かせていただきました(東京都新宿区)。当面の事務処理は横浜市立横浜商業高等学校(神奈川県横浜市南区)で行います。



定款の確認に続いて役員承認がなされ、理事会が発足しました。理事として当初のまとめ役に加え、国際教育、外国語教育、日本語教育の分野を代表される以下の方々に就任をお願いいたしました。次の通りです。(敬称略)

代表理事

永井宏明(4期・横浜市立横浜商業高等学校教諭)

副代表

岸章浩(8期・横浜市立戸塚高等学校教諭)

橋本恵(10期・大阪府立夕陽丘高等学校教諭)

常務理事

栗栖裕(10期・横浜市立東高等学校教諭)

専務理事

高橋秀吉(12期・横浜市立生麦中学校教諭)

理事

磯部修一(4期・横浜市教育委員会指導主事)

谷井隆夫(5期・大阪府立岸和田高等学校教諭)

津田和男(ニューヨーク国連国際学校教諭)

中野佳代子((財)国際文化フォーラム事務局長)

佐藤郡衛(東京学芸大学教授)

吉田研作(上智大学教授)

伊東祐郎(東京外国語大学教授)

監事

宮原明(元富士ゼロックス副会長)

併せて事務局長に栗栖裕氏が就任し、永井、岸、橋本、高橋、津田、中野の理事メンバーに、藤井一憲氏(11期・山口市立鴻南中学校教諭)、鈴木京子氏(お茶の水女子大学大学院)、小関みどり氏(大田区立御園中学校教育指導助手)、室中直美氏(国際文化フォーラム)を加えて事務局体制がスタートしました。

今後は、12月1日(月)にNPO法人設立申請を内閣府に行い、来年3月に認可を受けた後、いよいよ4月から活動を開始する予定となっています。6月に年次総会を開催し、初年度会費を徴収いたします。

それに先立って来たる11月28日(金)東京外国語大学で今年度第2回国際理解教育シンポジウムが開かれる予定です。REX 帰国教員全員に通知があると思いますが、特に各地区代表の方々にご参集いただいて、REX-NET についての経過報告や定款などの説明を行い、REX-NET の基幹となる「国際教育」の定義についても議論を深めていきたいと考えております。交通費補助等はできませんが、万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

また当日ご参加いただけない場合でも、REX-NET に対するご意見や定款などに関するご質問などがありましたら11月18日(火)までに事務局にお寄せください。

## <お知らせ>

上述しました通り11月28日(金)に東京外国語大学日本語教育センターにおいて今年度第2回目の国際理解教育シンポジウムが開催されます。予定されている内容は以下の通りです。

### <第2回国際理解教育への展望>

日時：平成15年(2003年)11月28日(金)

午後1時半～5時半

場所：東京外国語大学

留学生日本語教育センター

REX 棟二階 REX 第一講義室

〒183-0034

東京都府中市住吉町5-10-1

(京王線中河原駅下車徒歩6分)

Tel: 042-365-0311 Fax: 042-368-0393

第一部：1:30-3:00

「REX 教員の帰国後の還元」

佐藤郡衛先生

(東京学芸大学国際教育センター)

津田和男先生

(ニューヨーク国連国際学校)

伊東祐郎先生

(東京外国語大学留学生日本語教育センター)

第二部：3:20-4:20

「12期派遣教員帰国報告及び近況報告」

飯田国彦先生

(埼玉県立鳩山高等学校；パリ市)

高橋秀吉先生

(横浜市立生麦中学校；ニューヨーク市)

篠田聡先生

(神奈川県立柏陽高等学校；メリーランド州)

「REX プログラムの現状と課題」

中村彰先生

(東京外国語大学留学生日本語教育センター

REX プログラム担当)

第三部：4:30-5:30

NPO 法人 REX-NET からの経過報告

「国際教育」の定義 REX-NET 事務局

## <事務局より>

REX-NET 立ち上げに伴い、REX プログラム評価に関する調査プロジェクトを企画しています。その第一段階として REX 帰国教員を対象とするアンケート調査を行います。質問紙を11月初旬に送付いたしますので、お忙しいとは存じますが是非ご協力ください。

本紙に関するご意見、ご質問などありましたら、事務局にお寄せください。

REX-NET 横浜事務所

〒232-0006

横浜市南区南太田2-30-1

横浜市立横浜商業高等学校内

045-713-2390 (FAX)

REX-NET 東京事務所

〒163-0726

東京都新宿区西新宿2-7-1

新宿第一生命ビル26F

(財)国際文化フォーラム内